

中学校技術・家庭科
第23回 全国中学生創造ものづくり教育フェア
生徒作品コンクール部門実施要項

- 1 目的 全国の中学生が、工夫・創造して製作した作品を展示し、生徒相互の「ものづくり」への意欲を高揚する。
- 2 日程 令和6年1月19日（金）作品審査 20日（土）結果発表
※ 応募全作品および入賞作品は全日中webで閲覧できるようにします。
- 3 審査会場 中央区立総合スポーツセンター
- 4 作品部門

I 部門（授業内製作作品）

技術分野・家庭分野共に、総製作時間（設計・製作を含む）数の内、80%以上の時間が教科の授業中に創造製作した作品部門（総合的な学習の時間、放課後の活動、部活動、休み時間等は、教科の授業中の製作活動とみなさない。必修授業で製作した作品のみをI部門とする。

II 部門（自主製作作品）

技術分野・家庭分野共に、技術・家庭科で学習した知識や技術を生かして製作した創造作品で、I部門（授業内製作作品）に該当しない部門（総合的な学習の時間、長期休業や放課後の活動、休み時間等で製作したもの）。

- 5 出品点数 各都道府県市(京都市・大阪市)技術・家庭科研究会から推薦された創造作品とする。
○技術分野・家庭分野、I部門・II部門合わせて、各都道府県市計6作品までとします。
※ 2人以上で製作した作品は、II部門のみの出展とする。また、技術分野1作品、家庭分野1作品までとします。
- 6 作品の大きさの制限
縦+横+高さ=160 cm以下 重量 25 kg以下
※ 制限を超えた作品については、審査対象外となります。
- 7 作品製作費の制限
I部門は、製作費が5,000円以下であること。
- 8 参加費用 参加費は無料。材料費等は自己負担とする。
- 9 応募資格 日本国内の中学校に、令和5年度在学している生徒が製作した作品であること。
- 10 作品審査について
令和5年11月27日以降に、Web上で事前審査を行います。事前審査結果を12月下旬に各都道府県市生徒作品コンクール担当者へ連絡します。事前審査を通過した作品を最終審査会場に郵送してもらい令和6年1月19日に最終審査を行います。審査結果を、令和6年1月20日（土）の午後7時頃までに、全日中Webに掲載いたします。作品の評価コメントは後日、全日中Webに掲載いたします。

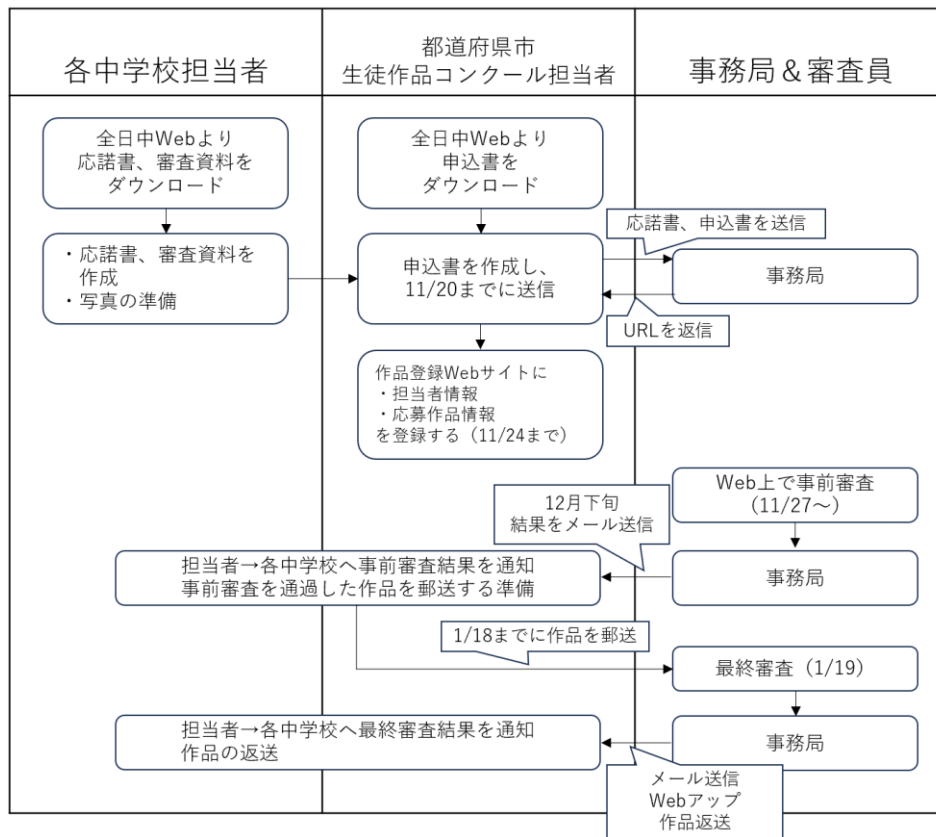
全日本中学校技術・家庭科研究会Webページ <http://www.ajgika.ne.jp/>

11 表彰について

表彰式は行いません。最終審査結果に基づき、各都道府県市の担当者へ賞状を送付いたします。

12 応募方法、審査までの流れについて

各都道府県市(京都市・大阪市)技術・家庭科研究会が推薦→全国へ



(補足)

- 各中学校の担当者は、応募書と写真データ（作品全体1枚とアピールできるポイント2枚：計3枚、写真の向きは横向きが望ましい）、審査資料を各都道府県市担当者へ送付する。
- 各都道府県市(京都市・大阪市)の作品コンクール担当者は、**11月20日(月)まで**に生徒作品コンクール事務局に**申込書(エクセルファイル)と応募書(PDFファイル)**をメールにて送付する。(申込が完了した都道府県市には、作品登録WebサイトURLを送付します。) ※1
- 各都道府県市(京都市・大阪市)の作品コンクール担当者は、**11月24日(金)まで**に作品登録Webサイトに応募作品の写真**(3枚まで：1枚の容量を200KB前後とする)**と審査資料(PDF)をアップロードする。 ※2
- 応募書の原本(応募書用紙)は各都道府県市(京都市・大阪市)の作品コンクール担当者が保管する。
- ※1 申込メールを送ったにも関わらず、11月22日までに返信がない場合はご連絡ください。
- ※2 各都道府県市(京都市・大阪市)予選の日程等の関係で締切日に間に合わない場合は必ず11月20日(月)までに連絡をしてください。事前連絡が無い場合、締切日を過ぎての申し込みは受け付けできません。

13 各賞について

	技術分野		家庭分野		合計
	I 部門	II 部門	I 部門	II 部門	
文部科学大臣賞 (申請中)		○		○	2
厚生労働大臣賞 (申請中)		○		○	2
林野庁長官賞 (申請中)	○	○	×	×	2
特許庁長官賞 (申請中)		○		○	2
(公財) つくば科学万博記念財団理事長賞	○	○	○	○	4
全日本中学校技術・家庭科研究会会長賞	○	○	○	○	4
(公社) 全国中学校産業教育教材振興協会会長賞	○	○	○	○	4
(一社) 日本産業技術教育学会会長賞	○	○	×	×	2
日本家庭科教育学会会長賞	×	×	○	○	2
全国市町村教育委員会連合会長賞	○	○	○	○	4

(公社) 全国工業高等学校長協会理事長賞	○	○	○	○	4
全国農業高等学校長協会賞	○	○	○	○	4
(一社) 日本家政学会被服構成部会奨励賞	×	×	○	○	2
日本教育新聞社賞	○	○	○	○	4
全国家庭科教育協会賞	×	×	○	○	2
審査員特別賞	○	○	○	○	事前審査 通過作品
優秀賞	○	○	○	○	全作品

重要事項【補足】

各都道府県市（京都市・大阪市）の担当の先生方へ

全国中学生創造ものづくり教育フェア生徒作品コンクール部門への出品及びご協力に感謝申し上げます。さて、毎年出品や審査等で課題となる点を補足説明としてまとめました。出品前にご確認していただきますようお願い致します。また、作品登録Webサイトに担当者情報として登録して頂いたメールアドレスに下記メールアドレスより、連絡や事前審査結果等を送付します。ご確認をお願いします。

【4 作品部門】について

○特別支援学校・学級の生徒については、Ⅱ部門（自主製作作品）のみとする。

○著作権、知的財産権に配慮をした作品であること。

作品に関しては全日中HP等で公開されますので、各都道府県市研究会からの推薦の際に十分気をつけてください。キャラクターの入った作品は出品されないようお願いいたします。

（例 ディズニー、はらぺこあおむし 等）

【5 出品点数】について

○各都道府県市で6点までの出展となります。（技術Ⅰ部門のみの6点や技術3点・家庭3点など、上限6点までであれば内訳は各都道府県市にお任せします。複数人で製作したものは技術・家庭各1点までです（要項 5 出品点数 参考）。

○審査については、昨年同様Web上で事前審査を行い、事前審査を通過した作品を会場に郵送してもらい最終審査を行います。

【6 大きさ制限】について

○家庭分野の衣類に関しても1着の重さは、作品規定を超えてはいけません。

【12 応募方法】について

○作品申込書（エクセルファイル）と応諾書（PDFファイル）をデジタルデータで事務局まで申込むこととなります。応諾書に関しては各都道府県市の担当者が保管してください。不備があった場合は、フェア事務局から各都道府県市担当者に連絡することがあります。例年、職印・保護者印等の不備があります。その場合は、各都道府県市担当者が当該校に応諾書を返信し、改めて訂正したものを都道府県市担当者がPDFファイルで申込みをお願いします。

【全国生徒作品コンクール事務局 申込・問合せ先】

〒376-0013 群馬県桐生市広沢町 4-1684-2

桐生市立広沢中学校 教諭(置籍) 柴崎 淳志 (しばさき あつし)

学校電話 0277-52-7050 FAX 0277-52-7040

e-mail fea-seitosakuhin@outlook.jp

※問い合わせについても、なるべくメールにてお願いします。